

令和4年 飯田市教育委員会 11月定例会会議録

令和4年11月15日（火） 午後3時20分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【欠席委員】

教育委員	野澤 稔弘
------	-------

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	今井 栄浩
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	宮下 利彦
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼教育企画係長	代田 暢志
学校教育課教育支援指導主事	三尾 利彦
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） 日程第1、開会、それでは時間になりましたので、令和4年11月定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 日程第2、会期の決定。11月定例会の会期を本日1日とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程第3、会議録署名委員の指名、本日は上河内陽子教育委員さんにお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

◇教育委員（三浦弥生） はい、分かりました。お願いします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、よろしくお願いいたします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 日程第4、会議録の承認、10月定例会の会議録をご確認ください。何かご意見があればお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。承認いただきました。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第5、教育長報告事項。

別紙をご覧ください。

前回の10月の後半から11月にかけて、たくさんの行事がございました。やはり収穫祭というような昔からの伝統があっただけでなく、また文化の日にならぬでか、たくさんの行事にお招きをいただきました。特に小学校は、開校150周年の記念を迎える学校が7校ございます。学制公布からちょうど今年が150年というときを迎えましたので、いくつか参加をさせていただいたり、重なったところには北澤職務代理も参加をしていただいたところがあります

が、まちづくりや公民館の皆さんが中心になって企画、運営を進めていらっしゃるなあということをつくづく感じました。

歴史を紐解けば、そもそも150年前に学校、明治政府が学制を公布したんですけど、実際には、お金も、場所も、人も、全部地元が用意をしたっていう歴史ですので、まさにそのことが今にもつながっているのかなあと感じた次第であります。また入舟幼稚園にも70周年記念式典にご招待をいただきました。

後で報告ありますけれども、風越登山マラソン大会が行われて、表彰された方の中の感想で「大会を開催していただいたことに感謝したい」という言葉があって、大変励みになりましたし、また来年は中高生もコロナの中でも参加、たくさん増えるといいなというように思いました。ボランティアでは、たくさん小中高大勢参加していただき、ありがたく思います。

3番の図書館大会も後で報告がありますけれども、午後は貴重な実践発表があって、実践には説得力があると感じました。

そのほか、県のスポーツ推進協議会が、今回は飯田市が会場ということでエス・バードで行われました。飯田女子高等学校のチアリーディング部「BRAVE COUGARS」の皆さんが、私たち年齢が高い者が多い中で、若い人たちがはつらつとした動きと笑顔で心もリフレッシュして花を添えていただきました。

それから「ふるさと竜東の集い」というのがございまして、それにも参加させていただきました。全体会の後、地域の方、保護者、そして小学生と中学生で5、6人から7、8人くらいのグループで、三年生が進行をして、みんなでいろんな希望やこうありたいっていうのを語り合っていました。それをうまくどうやったら実現できるかっていうような夢のような話を具体化しようとする、そんな進行がなかなか印象に残りました。

あとは伊那谷の人形芝居の公演が、無観客ですが黒田人形浄瑠璃伝承館でございました。また、自然環境保全ポスターの表彰式もエス・バードで行われました。たくさんの応募があったということで、小学校四年生が対象なんですけれども、協力いただいた学校にも感謝をしたいなあというふうに思いました。

それから飯田のテニス協会も50周年ということで、参加をさせていただいた次第でございます。

私からの報告は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） それでは続きまして、日程第6、議案審議に入ります。

本日は議案1件ございます。

議案第55号 令和4年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第55号、「令和4年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について」。

桑原学校教育課長。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第55号、「令和4年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願いをいたします。

申請者の内訳につきましては、別紙のとおりでございます。それぞれ認定区分に記載をいたしました認定要件をご確認の上、ご認定くださいますようご協議よろしくお願いたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明がありました議案第55号につきまして、ご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、それでは議案第55号について、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

日程第7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程第7、「協議事項」に入ります。

（1）少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組について

○教育長（熊谷邦千加） （1）「少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組について」。

代田学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼教育企画係長（代田暢志） 協議事項（1）少子化における児童生徒の教

育環境の充実に向けた取組につきまして、10月の定例会では下半期のスケジュールについてお示しさせていただきましたが、今回は今後の取組の進め方についてのロードマップ、それから今週の11月18日に開催を予定しております本年度2回目の取組研究会の協議内容であります「あり方審議会」の設置についてと、保護者向けアンケートの3点についてご協議いただきたいと思います。

まず資料の1、5ページの今後の進め方を示しましたロードマップをご覧くださいと思います。

令和4年度の中段、中ほどにあります第2回取組研究会、これが11月18日に行われる第2回の会議です。ここで令和4年度の下半期の進め方といたしまして、アンケート調査の実施、それから令和5年度の取組といたしまして、あり方審議会の立ち上げについて協議をいただきます。アンケート実施後に学校運営協議会での意見交換や保護者アンケート、事務局研究チームの検討の資料を基といたしまして、その次の令和5年の3月に予定しております第3回の取組研究会にこれらを集約したものを報告させていただき、令和5年度の進め方について協議いただきます。

令和5年度におきましても、取組研究会で協議・方向付けをいただきながら、取組を進めてまいります。表の下段にあります「行政（教育委員会）配置・枠組み」とありますが、ここにおきましては、学校運営協議会での意見交換や保護者アンケート、研究チームによる配置・枠組みの研究をもとにこれからの学校のあり方についての基本方針案の検討に入っております。それが令和5年度の下段になります。

これからの学校のあり方について、基本方針案の策定に必要となる諮問答申期間であるあり方研究会の審議会につきましては、令和5年度と6年度の間、中段に大きく二重線で囲んであるのですが、ここにありますとおり、令和5年度に設置いたしまして、教育委員会で検討したこれからの学校のあり方についてを諮問し、調査、審議を繰り返し行いという予定になっております。

このあり方審議会により最終答申をいただいた上で、教育委員会が基本方針案を策定いたします。基本方針案の策定後につきましても、広く市民の皆さんの意見を聞き、協議を重ねた上で、基本方針を決定いたします。これがページの一番右下になります。ここで基本方針が決定されます。基本方針決定に向けたロードマップにつきましては、現在、このようにロードマップのとおり想定しておりますが、進め方や進捗状況に変化が生じた場合については、改めてお示しさせていただきたいと考えておるところであります。

続きまして、2点目になります。6ページにあります学校のあり方審議会（仮称）の設

置についての素案になります。

現在、設置要綱で規定されております少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組の研究会との比較が分かりやすいと思ひまして、名称や目的、任務、また組織等について一覧表を作成させていただきました。

審議会の名称は、あり方審議会（仮称）とさせていただきますが、今後、正式名称について詰めていきたいと思っておるところでございます。

審議会の設置につきましては、取組研究会は設置要綱としてありますが、これと違い、議会の議決を得る条例設置となります。

目的につきましては、こちらにあるとおり、飯田市の教育環境の変化に対応したこれからの学校のあり方について審議する。

任務につきましても、これからの学校のあり方に関する事、審議会が必要と認める事項に関する事と2点を掲げておりますが、これもやや抽象的な表現であるため、こちらについても名称と同じくこのままで良いのかと併せまして詰めていきたいと思っておるところであります。

次に、下段2番目の組織につきましては、学識経験者、これを2名程度を予定しておるところでございます。それからまちづくり関係者も、4名程度をお願いできればというふうに考えておるところでございます。教育関係者といたしまして、小中学校と公民館から3名ほど。保護者の代表といたしまして幼保小中ということで4か所から4名ほど。あと教育委員会が認める者としてということで、合わせて委員全部で15名ほどを予定しておるところであります。

また、任期につきましては、令和5年度の設置、それから令和6年度の基本方針の策定を目指すため、任期は2年というふうに設定させていただいておるところであります。

審議会設置までのスケジュールですが、今回の定例会では、あり方検討の今後の進め方として説明させていただいておりますが、次回12月の教育委員会の定例会に、審議会の設置について改めてお諮りしたいと思います。そして1月には、条例として議案提出、例規審査委員会を経まして、3月の令和5年第1回の市議会に上程し、来年早々の条例施行による設置を予定しておるところであります。

続きまして、3つ目になります。7ページから10ページにつきましては、保護者向けのアンケートの実施について説明させていただきたいと思ひます。

アンケート調査の概要につきましては、小中学校の児童生徒の保護者、それから保育園・幼稚園の園児の保護者を対象といたしております。また、このアンケート調査に合わ

せまして、教育委員会の情報誌であります「H a g u」の発行を行いまして、学校を取り巻く現状や、子どもたちへの影響、子どもたちが主役の学校づくりのあることや、進め方のスケジュールについて、ご理解をいただいた上でのアンケート調査としております。

8 ページからは、アンケートの設問となります。第 1 回の取組研究会や P T A の保護者会の代表の方々にご確認いただき、幾度となく修正を重ね、今ある 13 の設問となっております。この設問を大きく分けると学校の特色や魅力、学校の規模でありますとか、少子化や施設の老朽化に対する取組について設問をさせていただいております。

特に 9 ページの問 9 になります、統合に関する設問があるわけですが、この設問に対しましては、取組研究会においても様々なご意見をいただきましたが、教育委員会として飯田市全体のこれからの学校づくりを考える上で、学校規模等に関わらず、どの学校区においても統合について保護者の皆さんにも身近に感じ、ぜひ意識を持っていただきたい教育課題であると考えており、あえて設問を設定させていただいております。

なお、このアンケートにつきましても、今週の 11 月 18 日、第 2 回の取組研究会で協議いただいた上で保護者アンケートとして実施していくこととなります。

以上、協議事項について説明を終了させていただきます。

よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま、説明がありましたこの件につきまして、ご協議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

では、松下参与。

◎参与（松下 徹） 私のほうから若干補足をさせていただきますけれども、18 日にはあり方研究会があります。あり方研究会は、あり方検討の進め方について協議していただく会議で、方向付けをしていただきますので、今日お示しをした資料はあり方研究会にもお諮りする資料ということですので、あくまでも素案という位置付けであります。

前回のあり方研究会の中でも、アンケートの項目について、特に委員の皆さんからいろいろのご意見を頂戴していただき、それらをこんなふうに整理しましたということでご説明をして、その部分はご意見を伺い、修正すべきところがあればそれを考慮して修正を加えていくということになりますので、そういう過渡的な資料ということになります。説明したそれぞれのロードマップ、あり方審議会の設置、保護者アンケートの資料についてもそのように捉えていただければと思います。

また、アンケートの中の先ほど補足説明のあった問 9 でありますけれども、これは昨年

から学校運営協議会の中でお願いしてきた議論の中でも、やはり世代によって学校の枠組みについてはいろいろとご意見がございました。「一定程度の児童生徒数を確保しないと学びの環境としては十分ではないので、そういう選択をしてほしい」という意見もあれば、「いやいや、やはり学校については地域のコミュニティの拠点的な機能を持っているので、そういうところも考慮して検討すべきだ」というご意見もありました。「教育委員会の方でもっともっと早く方針提示をしてほしい、それをもとに検討したい」というようなそういった多様なご意見がありました。

これについては、今回、項目に挙げるかどうかということは、事務局でも協議をしましたがけれども、やはりこれからを考えたとき、子育て世代の皆さんがどういうご意向を持っているのかということはいっかりと聞き取っておくことが必要だろうという、これからの特に枠組み・配置についての協議をしていく上でも必要だろうということで、アンケートの中には問9という項目を起こさせていただいています。しかしながら、これがありきでありということでは当然ありませんので、それらを含めて意向を聞き取りさせていただくという主旨で入れているものであります。

いくつかのことについて補足の説明をさせていただきました。

よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、補足をしていただきました。

改めてご協議をいただきますので、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

上河内委員さん申し上げます。

◇教育委員（上河内陽子） ご説明ありがとうございます。

ロードマップを見て、どのように基本方針が決定されるかまでの道のりができているというのが具体的に分かってきました。

そして、あり方審議会というところでも、今後の教育環境を決めることに関係する委員の皆さんということで、幅広い方々にご意見がいただけるということですので、とても重要なお役目をさせていただくようになるかと思いますが、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

それで、保護者アンケートなんですが、質問が2つあります。

1つは、7ページのQRコードですね。これは前回言ったように、配られたプリントがQRコードになっているのでしょうか。それとも「H a g u」の内容がまたこちらでも見れるようになっているのでしょうかという質問です。

もう1つは、全体にも関わることなんですが、やはりその9番ですね。「少子化や施設の

老朽化に対して学校の統合は必要だと思いますか」という設問なんです、もしかして私の読解力がいけないのかちょっと分からないんですが、学校というのがあなたの通っている学校とか、あなたの近くにある学校がという意味なのか、それともその一般的に少子化や施設の老朽化が進んだ学校に対しては統合は必要だと思いますかという、ちょっと意味が2つ取れることはないだろうかなということをやっと迷いました。

全体的に学校はどのようなところであるべきだと思いますかというのは、一般的にあなたが考える学校はということだと思んですが、その統合したらどうかというのには、やっぱりデリケートというか、自分たちの近くにあるあの学校を統合したほうがいいと思っているのかという意味なのか、一般的に少子化や施設が老朽化したら統合って必要だと思いますかっていうような、ちょっとどちらにももしかしてとられると迷うかもしれないというようなことを感じましたが、どんなふうに意図していらっしゃるのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

代田補佐をお願いします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画係長（代田暢志） QRコードにつきましては、このプリントを表面と一緒に貼っている保護者宛通知があるんですけど、この部分を配らせていただいて、ここにQRコードで落とさせていただいて、ここからスマホやパソコン等で読み込んでいただいて、質問に答えていただくということで、QRコードから入っていただくようにそんなことで予定しております。

問9は、確かに読んでいただくと少子化、施設に対してということ、そのどこの地区を限定しておくか自分の子どもたちが通っている学校であるとか、そうでないのかということ、全体的な考え方とするのかというのが、たしかに分かりづらい表現でありますので、ここについては先ほど基本的には、自分の通っている学校でということ、ここで考えていただいて、そこで集計のほうをとらせていただければというふうに思っておりまして、この表現についてはもう少し分かりやすく変えたいと思っています。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（熊谷邦千加） 北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今の説明で分かりましたけれども、私は逆に読んでいて、質問の3と4にある「学校」と同じ意味として受け止めていました。というのは、その上に米印で「お子さんの通学する学校」と表現がある場合は自分の身近なところの学校と読んでくださいと但し書きがあるので、そうすると9ページのところでいくと、問の5とか6とか7のところは「お子さんの通学する学校は」とついているから、その米印のことも該

当するんだなど。それで今、話題になっている問9のところは、そういう前置きはないので、そうすると問3や問4のところにある学校、いわゆる一般的に学校はという、そういうところを指していると思って私は読んでいました。今の代田さんの説明を聞くと、問9も「私の子どもが通う学校」で答えてもらいたいという趣旨のことを言われたので、ちょっと混乱しました。

○教育長（熊谷邦千加）そこはまた参考にさせていただいて直していくというような方向でよろしいですかね。

そのほか、いかがでしょうか。

三浦委員さん、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生）今の質問と回答を聞いていて、私もいろいろ理解することができた部分があったかなと思います。

先ほどの問9の部分は、質問に2つの内容が含まれているといったところ、少子化ということと施設の老朽化なので学校の統合は必要だと思いますかっていうふうに聞いてから、それに関してのなぜですかということで、少子化ですかとか施設の老朽化ということで2段構えで聞いていけば、意図するところが確認できるのかなと思いました。

また、これは地区を聞いていて、その地区のことに関して質問を受けるというアンケート調査ということでもいいということでしょうか。

その子どもさんが通学する学校のことに関して質問を聞いて、全部、全て聞いているということであれば、もうアンケートの一番上に本当に全ての質問に対してお子さんの通学する学校区のことに関してお聞きしますというふうに1つもう言ってしまって、あとはもう「通学する学校に」ってというような言葉を省いてしまってもいいのかなと。お子さんの通学する学校についてお答えくださいといった後に、あとどうですかという形で聞いていかればいいのかと思いました。

1つは、問9に関しては、「学校の統合が必要だと思いますか、必要だと思われる方はその理由を教えてください」ということで2段構えの質問にして、「その理由は少子化が理由、施設の老朽化、その他」ってというような形で聞けばいいのかと思いました。

もう1点は、「お子さんの通学する学校についてお聞きします」と冒頭に言ってしまえばそれで良いのかなと。

もう1つ、ちょっと何度か読んでいるんですが、問4に関しての「学校の魅力」といったところが、学校の魅力、子どもが楽しく通えている、子どもが全て主語なのか、でも一人一人を大切に子ども、熱心な指導をしてくれるということは子どもに対してということ

なんですね。ちょっと何か学校の魅力っていったところの意味合いが分かりづらいのかなというふうに思います。これに関してこうすればというところまでは、自分でもすぐに思い浮かばないのですが、学校の魅力といったところがちょっと分かりづらいのかなというふうな印象を少し持ちました。

○教育長（熊谷邦千加） はい。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

本日は素案ということで、今のご意見を参考に検討させていただきます。

（２）令和３年度及び令和４年度上半期長期欠席児童生徒の状況について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、（２）番、令和３年度及び令和４年度上半期長期欠席児童生徒の状況について。

三尾統括。

◎教育支援指導主事（三尾利彦） それではお願いいたします。

11 ページ、資料のNo.2を開いてください。最初に令和３年度長期欠席・不登校調査のまとめについてご協議を願います。

昨年度の令和３年度の長期欠席者・不登校状況につきましては、先月の28日に国と県が調査結果を発表しましたので、それを踏まえて飯田市の結果についてご報告申し上げます。

まず、飯田市における30日以上欠席した児童生徒数を見ますと、表1をご覧くださいと思います。令和３年度は、小学校140名、中学校201名というふうに国や県同様に過去最高となっております。うち不登校者数について見てみると、小学校で急増しておりまして、過去最高の93名、中学校では昨年度より6名減少しておりまして124名でした。不登校在籍比で国や県と比較をしますと、小学校では国や県を超えて高い値を示しておりますが、中学校では国や県よりも低くなっておりまして。小・中合わせますと表3にありますように、国の値よりも高く、県の値よりも低くなっておりまして、ここ近年3年連続同様の傾向が続いています。

小学校の不登校者数の令和３年度の急増に関わって、学年別にその内訳を見ます。表2をご覧くださいと思います。令和２年度の四年生は5名だったところが分かるんですが、この5名だったところ、五年生になって令和３年度になって25名に増えるわけです。5倍に増えているわけです。また五年生を見ていただくと、令和２年度から令和３年

度にかけて六年生になるに当たって17名から33名に増加しております。ほかの年度を見ますと、小六から中一にかけての急増は以前より指摘されていたところで中一ギャップと言われておりましたが、この小学校の高学年で不登校児童が増える傾向は今回の特徴でありました。それが小学校で増えている状況の1つの原因かなというふうに思います。

表4でございます。表4は、90日以上欠席している不登校者数の在籍比を国や県と比べて見えています。不登校生徒の約半数が90日以上欠席をしている傾向ですが、これは国や県とあまり違いは見られません。

表5ですが、これは飯田市独自の調査をまとめたものですので、説明は省略させていただきます。また考察をお読みください。

12ページをご覧ください。参考資料1・2とございますけれども、これは国や県や市がいずれも学校に問い合わせをして、学校の先生方が答えた回答でございます。

参考資料1のほうでは、不登校の要因の数です。国や県と比較してみました。小学校での不登校の要因、トップ3は半数を占める「無気力・不安」がトップですが、そのほかに「生活リズムの乱れ・あそび・非行」、それと「親子の関わり方」、この3つがトップ3になっておりまして、これは国や県も小学校については同様でございます。

中学校を見てみます。中学校でも国も県も市もともにトップは「無気力・不安」が半数近くを占めているわけですが、これに続いて飯田市では「生活リズムの乱れ」、「親子関係」、「友人関係」、の順になっております。長野県ではこの「無気力・不安」に続きまして、「友人関係」、「学業の不振」の順番になっています。国では、「無気力・不安」に続きまして、「友人関係」、「生活リズムの乱れ」の順番になっておりまして、特に飯田市の「親子関係」と長野県の「学業不振」というのが他と比べれば特徴的かなというふうに思います。

参考資料2ですけれども、これは不登校児童生徒のうち、学校内外で専門機関から相談を受けた人数の割合を国と県と比較して見ております。重複もありますので、合計は100%になりませんが、専門機関に相談した人数は、飯田市は国や県よりも若干高い値を示しております。それでも30%以上の子どもたちは専門機関が関わっていなかったという結果です。学校の内外で専門機関に多くの子どもさんがかかれるようにしていきたいなというふう思うところであります。

続きまして、13ページをご覧くださいと思います。これは、令和4年度、今年の上半期の長期欠席者生徒の状況を示しております。これは国・県の調査はございませんので、市独自の調査でまとめたものです。

1は、上半期同時期に調べた長期欠席者の内訳を年度ごとに比べて見ております。不登

校者数は、小学校は去年のこの時期と同程度でございました。中学校は、去年のこの時期よりも増加しておりまして、ご覧の数字でございます。

なお、コロナ回避が令和3年度・令和4年度にかけて増えているわけですが、これは学級閉鎖が令和4年度にかけて多くなってきたということが原因じゃないかなと思われま。コロナ回避とカウントするのは、休校ではなくて学級閉鎖等で出席停止をカウントすることになりますので、そこは増えているのかなあとと思います。

2は、今年度上半期の長期欠席者の内訳を学年別に見たものでございます。不登校は、中学校三年生が中一や中二に比べて特段に多くなっていることが分かります。今の中学三年生は、中学入学時点から休校・分散登校が始まっておりまして、以後3年間中学に在学中、学校閉鎖等コロナ禍で3年間過ごすことになる。そういった学年でございます。

3は、上半期同時期に調べた不登校数と年度末の不登校数を年度ごとに比べた表でございます。表の数字が上半期の人数でして、括弧の数字がその年度末の数字です。したがって、令和4年度のところを見ていただきますと、括弧の数字がございませんが、これはまたこの3月にそこに数字が入ってくるようになります。

小学校の合計を過去3年分見てみますと、令和元年は23(47)です。令和2年は25(52)というふうに見ていただきますと、大体上半期下半期、半分6カ月分になりますので、その2倍が年度末の数字になるというような形で、平均2倍近くになっております。

中学校も同じように見ますと、中学校は2倍とまではいかないんですが、平均しますと1.6倍ぐらいになる。ただし、令和2年度のところはほぼ2倍になっており、このときは、休校や分散登校が行われて、登校すべき日数が少なかった上半期でございました。下半期は、休校等がなくなったためにこういったような数字が現れてきたかなというふうに思います。

4は、今年度、上半期長期欠席している不登校児童生徒数を示しました。括弧は昨年度、同時期の数でございます。ほぼ、昨年同様の傾向を示しています。

5は、教育委員会に報告された今年上半期の報告ですが、指導要録上の出席扱いとした不登校児童生徒数の数が挙げてございます。現在合計で31名ということになっております。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまご説明いただきましたこの件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

上河内委員さんお願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 大変細かくこの長期欠席・不登校のまとめをしていただきありがと

うございます。

現状をデータで知るという上で、非常に大事な重たい資料だなあというふうに思います。小学校で倍増しているということ、そして中学校でもそのコロナ禍の影響で1.6倍になっているだろうということは大変にショックなことでもあります。

その実態なんですけれども、コロナ禍というのが大きいわけですが、そしてその指導要録上出席扱いとしている児童生徒数というのも、これは今年の上半期のものだけですが、おそらく過去から見えていくと増えているというふうに考えて良いのでしょうか。学校に行かないでも、そのフリースクールのほうで社会とつながる人間関係を育み、いろいろな体験をしている子どももいると。そうであるならば、この31名は社会とつながっているということで、全体からは大変困っているという子どもたちの数から若干その分は減るのだろうかというふうな疑問が出てきます。

そういう形でもいいので、やはり不登校の子どもたちが、社会とつながり人間関係を育めるという場があるということも私たちも知っておきたいですし、尊重しながら連携をしていく必要があるなあと。こういった現状をみんなで把握し、共有して、子どもたちの環境を考えていかななくてはならないと思いました。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

5番の上半期指導要録上出席扱いとしている児童生徒数について、三尾統括。

◎教育支援指導主事（三尾利彦） 委員の皆様方ご存知のように、民間施設の利用を指導要録上出席扱いとするガイドライン、それを去年1年間検討していただきまして、この4月1日より施行しておりますので、それに基づいて手続きをとってくれた学校の数になっております。

それと、自宅でリモート学習をしたものについては、民間施設の教材や民間施設のシステムによるのではなく、学校の授業をリモートで家庭において受けている。これについては、特に届出や相談は必要ございませんので、校長判断ということでございますが、これも今回の調査でどちらも報告をしていただくことになっておりますので、ここに上がってきているものが9月時点で報告を受けたものになります。これ以降、10月・11月と続々と上がってきておりますので、これからも増えていくものと思われま。

去年もいわゆる国の調査の中に、民間施設の利用数の調査がございましたけれども、これは学校長が把握している利用数でしたが、今回はガイドラインに基づいて相談してあがってきた数字なので、より正確な調査になっていると思います。増えていくということは考えられると思います。

それとこういった形で、いわゆるフリースクール等から考えると、文科省で定める指導要領の内容とは違っているかもしれませんが、その子に応じて自立を促しているということで、その子に合った評価がされていると解釈しています。

○教育長（熊谷邦千加） これは去年のデータはありますか。

◎教育支援指導主事（三尾利彦） 去年のデータは、市のガイドラインがまだ定まっていなかったため、市と相談することなく校長判断で出席扱いとしてきたために、あまり多くは出席扱いになっていない報告がされています。

○教育長（熊谷邦千加） だから去年と比較することはできないけれど、今後も増えていくのではないかということですかね。

そのほかいかがでしょうか。

はい、三浦委員さん。

◇教育委員（三浦弥生） 丁寧に数字を見せていただきましてありがとうございます。

教育支援指導主事の先生方が不登校に関わる先生方が、個別に丁寧に子どもたちに対応してくださっているといったお話もお聞きする中で、またこういった数字を見せていただいて、やはり1つ大きな課題であるんだなあっていうところを改めて認識させていただいたところです。

ご質問は、13 ページのデータのところの2番・3番のところのコメント欄にありますけれども、こういった長期欠席児童生徒というところでは、コロナ禍の影響があるのかなど。中学生活3年間のコロナ禍となる最初の学年が格段に多い。または上半期に休校や分散登校が行われた令和2年度においてという、そのようなところを見ますと、コロナのこういった生活背景というものも影響してくるのかなと思います。個別に子どもたちに関わっていただく中で、やはり無気力・不安という理由等々でコロナ禍であったことがやはり影響しているっていうことは、先生方お感じになることはおありになりますでしょうか。データ上のことなのか、それともやはり子どもたちに個別に関わっていただく中で、これはコロナ禍のこういった生活背景が原因だと思われるところもおありになりますか。

◇教育長職務代理者（北澤正光） あわせて。

○教育長（熊谷邦千加） あわせて。はい。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 全く同じようなところですけど、11 ページのこれは令和3年度の資料ですが、特に小学校のところは令和2年度と比べると、例えば在籍比で見るとき、不登校の比率が本当に倍になっているわけですよ。というような状況で、その12 ページのところ、その不登校の要因として飯田市のところを見ていくと、今、三浦委員か

らもありましたが、学校の分析、把握としてそのまま受け止めたときに、無気力、不安が51.6、それから生活リズムの乱れが15.1で、これ両方を足すと7割までいかないけれど、それに近いお子さんたちが無気力、不安併せて生活リズムの乱れで、多分昼間起きられなくて、朝起きられない、登校の時間に間に合わないということの意図だと思うのですが、そういうような要因だとなっていて、令和2年から一気に倍に近く比率が上がっているというところで、しかも分析した要因の7割が小学校だとかこういう要因だといったようなところは、まさにコロナ禍のこととか関係あるというふうに学校が把握しているのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） それでは三尾統括、お願いします。

◎教育支援指導主事（三尾利彦） こういう形で、これを資料として出しているわけですが、実際、不登校になっている子どもたちに直接調査をしているわけではないということです。

それで、この実際不登校になっている子どもたちあるいはその家庭にアンケートを配って悉皆ではなくて抽出で文科省が調べております。なぜ抽出かという、いわゆるあなた是不登校なのでアンケートに答えてくださいと言っているようなものなので、非常に傷つくということで、学校にそういうアンケートをとってもいいかどうかを聞いて、そして大丈夫ですよという形で回答のあった学校にやったわけですから、悉皆ではないのです。それによりますと、若干ちょっと違っている部分があったということは報告されています。今年の春かな、その報告書が公開されましたが。

いわゆる人間関係が、教員も含めて先生との相性や友達との相性が原因になっていて、それで行きづらくなって、そしてそれがまた学校に来れなくなっているうちにいわゆる勉強が遅れていく。そういった形のものもないわけではないというようなことを文科省は言っております。

そうは言いますが、今、委員の皆様がおっしゃられたように、11ページの一番下のところで、考察の1つのところ。これは文科省が行っている考察がほとんどみたいな形で表記されているわけですが、文科省とすれば2つあるかなと。1つは、いわゆる長引くコロナによって生活のリズムが崩れて、そしてずっとダラダラと休んでいる傾向が習慣としてできてしまったという状態。それと、コロナにより学校生活に様々な規制がかかって、例えば生徒会行事だとか運動会だとか、給食もそうですが、顔を合わせて食べられないし、話をしながら食べられないというような中で、やりがい、もっと言うと高学年は生徒会や児童会を引っ張ってくるわけですね。だからこれからリーダーとしてやっていく

ぞってときにコロナになると、やる気をくじかれちゃうっていうようなこともあり、結局学校へ行っても楽しみがない。そういった状況下で、登校意欲が失せていたり、交友関係を築くことが難しくなったりというようなことがあるじゃないかと、こういう考察をしているわけですが、もっともかなあとと思います。現場の子どもたちの様子を見ててもそんな気がいたします。

それともう1つありまして、平成29年、いわゆる教育機会確保法が通りまして、徐々に児童生徒には休養が必要な生徒もいるんだよって、こういう考え方が浸透しつつある。それに幸か不幸か、同時にコロナが起こってきた。そういったことも要因としては考えられるかなと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 12 ページは、先生方のアンケートによって理由が書かれているわけですが、11 ページのその結果については、ある程度データというよりは状況から判断しているということですかね。

そのほか、いかがでしょうか。

三浦委員さん。

◇教育委員（三浦弥生） もしお分かりになればですが、本当にこのコロナ禍で1つ本当に進歩したことにICT等があるかと思うんですけども、そういった中でこういった今、教育機会確保法ですか、そういったものもコロナ禍にあってそういったものの整備も関係しているんじゃないかとお話でしたが、このコロナ禍にあってそういったICTというところでの、例えば今、本当にちょっと巷で言われているゲーム障害みたいにそうしたゲームとかのそういった依存症ですとか、依存症にならないまでもそういったもので生活リズムが乱れて昼間学校生活が送れないとか、そういったものの影響というのは何かもしご存知であればお願いいたします。

◎教育支援指導主事（三尾利彦） 本当に、今ゲーム依存症のようなことも問題視されているんですが、そこら辺の実態については個別には捉えてないところです。生活リズムの乱れの中に入っているかと思えます。

◇教育委員（三浦弥生） はい、ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ほかよろしいでしょうか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） さっきの11 ページのところに戻りますが、飯田市の特に小学校ですよね。小学校の在籍比が、令和2年までのところは全国や県と比較しても下回っている。令和3年になって一気に全国も越えて、あまりに数字が突出してグンと増えている

ので、この辺のところ、「令和4年も似たような傾向がある」というさっきのお話もあったのですけれど、学校に来ればいいという意味ではないのですが、でもまだ小学生なので、本当に小学校五・六年生は難しい時期であることも承知していますけれど、支援指導主事が頑張るだけではどうにも改善していかないので、改めて学校を挙げて、職員みんなで心を合わせて当たっていくという、一番基本のところに戻りながら、いつも意識しながらいくということが、改めて大事なことなのかなというふうに思ってみせてもらいました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、上河内さん。

◇教育委員（上河内陽子） 小学生で急増したっていう背景に、コロナ禍があるかもしれないとのことだったんですが、思い返せばこの3年、今、五・六年生になった子どもたちが三・四年くらいから始まったということになると思うんですが、その頃の子どもっていうのは、やはりもうギャングエイジと言われる時代で、また9歳っていうのはその壁を迎える時期と言われていて、その9歳の壁で結構大きく変わるような時期とも言われて、私はそういういろいろ勉強する中で学んで9歳っていうのは大事な時期だというふうに思って、子育てをしてきました。その時代がやはりやりたいと思うことが十分にできないまま、やろうと思ってもできないとか、そういう無力感から無気力になってしまっていくっていう。もしかしたらその一番活発に何かを探索したりしたいっていうギャングエイジの時期にコロナ禍に出会ったということは、大きな影響だったのかなというふうに想像します。

前にも話したことがあるんですが、あるテレビ番組で、いろんな体験をしたり遊んだりっていうことの中で、子どもたちっていうのは生き生きしてくるわけで、それができない、遊べない子どもっていうのは、メンタル不調に陥るといふふうに言っていました。なので、この年代は、本当に一番遊びたい時期に接触を避けられ、外でも遊べなくて、やりたいことができない、遊ぶことができないっていう、大事な時期がそういった時期に当たってしまったっていうのも大きな影響を与えているんじゃないかなと思います。

私たち飯田市としたら、やっぱり今、遊べる環境っていうのも難しくなっている中で、先日私たちも、ちょっと郊外に出て山の綺麗な景色をみただけで心が洗われて、「ああ、なんていいんだろう」という幸福感を感じるような経験をしたと思います。子どもたちもきっと一緒に、自然の中で遊んだり体験したりっていう、人間だけではない自然の力も借りられる環境が飯田市にはあるので、そういった体験をさせて、もう1回子ども時代を取り戻してやったほうがいい年代なのじゃないかなんていうふうに思います。そんなふうに、大人たちも意識してあげられるといいかなというふうに感じました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

なかなか、課題がはっきりしているところでもあるんですが、その原因や対策については非常に難しい問題でもありますので、また一緒に学校として取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして日程第8に入りますが、本日、陳情審議はございません。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第9、その他。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」でございます。

それでは、教育委員さんからご報告をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

では、上河内委員さんからお願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 学校訪問を終えた感想です。全校を回らせていただき、先生方にもお世話になりました。ありがとうございました。

4年目の学校訪問になりまして感じたことは、やはり学校というのはとても魅力的な場所だなあとということです。先生と子どもたちの一生懸命の姿が見られる。そして改めて思ったのは、学校は校長先生をはじめとする先生方の思いで出来上がっている部分が非常に大きいんだなと思いました。改めて日頃の先生方のご尽力に感謝申し上げます。

また、ICTの面では、非常に学校風景に馴染むようになったなあとというふうに感じました。いいなと思ったのは、やはり山間地なんかでもICTを使って例えばフランスの小学校とつながったりとか、近隣の山間地の学校とつながったりとか、あとは都会の学校とつながるといようなことで、交流が広がっているというものを目にしたときです。また、コロナなどでお休みになった児童生徒さんが教室とつながって勉強しているという姿がなども見るにつれ、「ああ、これはいいことだな」というふうに感じました。

そのほか、いろいろ使い方もだんだん工夫をしていただいているのを目にしまして、飯

田市は大変早くICTを入れたと思うんですが、今、それがだんだんと定着しているんだなというふうに関心、改めて感謝した次第です。

もう1つは、秋季の飯伊市町村の教育委員会の研修会に参加したことです。その時の分散会の報告となりますが、飯田市のスポーツスクール、また部活動のオフ期間のことなど多くの市町村から感想やご意見をいただきました。また、ほかの委員の皆さんからも報告あるかもしれませんが、「大変参考になった」と言っていました。けれども「大きな課題もいろいろある」、「山間地では受け皿がない、指導者がいないのでやはり飯田市でできていることを交流してほしい」、「出張講座をしてほしい」というようなご意見も多数聞かれましたし、「コストの面はどうするんだ」というような実際的な話もありました。しかし、皆さん、「子どもを中心に考えていこう」と。「子どもにとって何がいいのかというものを、保護者、また先生方と共有していこう」ということで、皆さんの課題を意識、共有できたなというふうに関心した、大変勉強になる機会となりました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

続いて、三浦委員さんお願いします。

◇教育委員（三浦弥生） それでは、私も学校訪問のことについてですが、感想は、飯田市の子どもたち本当子どもらしくしっかり落ち着いて学習活動している姿を学校現場で見させていただいたなというふうに関心します。

また、学力向上計画プラン云々、またいろいろなところをより良いように見直してというお話もありましたけれども、本当にそういった三観点をしっかりと持った授業というのは、本当に子どもたちに分かりやすい授業であり、やはり子どもたちにとってもワクワクする、興味を持って考えながら学べると。先生方にそういった授業をしてもらっている子どもたち、幸せだなというふうな思いで見えてまいりました。なので、そういった観点を持っていていただくことに本当にありがたいなというふうに関心しました。

また、校長先生、教頭先生の考え方がしっかりしている、そういう学校というところには、やはり先生たち一致団結して、そこに向かって行くと。校長先生、教頭先生によって、また先生によって子どもたちの学習活動が異なっていくんだと。そんなところをたくさん学校を見せていただいて、感じたところです。

また、飯伊市町村教育委員会の連絡協議会の研修会では、道すがら平谷村の紅葉を見せていただきながら、本当に心も豊かになりましたが、話合いの中でもやはり飯田市のあり方が、私が本当に豊かで優れていると思えたのは、ちゃんと子どもたちにとって何が

いのかといったところをきちんと押さえて考えているといったところが、一番誇れるところだったなというふうに思いました。ほかの町村のお話を伺っていると、やはり今回国から言われたからこうしなきゃいけないから、部活動はできないからといったそういった観点でのお話だったかなというふうに思います。私は発言するときに、本当に飯田市教育委員会が、しっかりそういった子どもたちに何が大事かという、そういった観点で物事を考えているといったところを、分散会で指摘したつもりであります。

こちらの教育委員会の考え方に本当に触れさせていただけたことを、自分なりに自分の考え方も豊かになっておりまして、本当にありがたいなと、そんなところも流せて感じております。

もう1点だけ、伊那谷文化芸術祭を見させていただきました。

人形劇ということで鼎中学校人形劇部「のん」の人形劇を見させていただいております。このコロナ禍であっても、発声豊かに表現豊かに人形劇を演じている子どもたちの生き生きとした姿、本当に目に焼け付いております。こういった活動、表現する上でも、仲間といろいろ切磋琢磨するといったところでもいいなというふうに思いました。

実は私、間違えて文化会館のほうに最初入ってしまいまして、文化会館のほうで見たものが、飯田女子高等学校の琴の演奏を冒頭見ました。間違えて入っちゃったんだなと思って、冒頭それを見ていたわけなんですけれども、「ああそうか、高等学校にもこういったスポーツ、または文化活動というものがあったんだよな」と改めて感じまして、今、中学生期のスポーツ活動、また文化部の活動ということで、いろいろなところで話題になっていきますけれども、やはり点ではなくて、一通り生涯の活動、豊かなスポーツや文化活動をしていくといったものを、点ではなくやはり中学生期においても1つの線で捉えていくっていったところは大切なのかなという、そんな視点をちょっと持ちながら高校のその発表を聴きつつ、また中学校のほうに場所を変えて見させていただきました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

北澤職務代理、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今の、お二人の委員さんにつながる部分のことが1つあります。この間、11月9日に長野市で長野県市町村教委連絡協議会の代議員会というのがあって行ってきました。そこで10月21日にあった県全体の研修会、研修総会の反省もしました。そこで出された意見で、「飯田市の発表についてとってもタイムリーな内容で大変参考になった」とか、「地域移行ということで、どう動くかといったようなことばかり考えてい

たけれども、どういう子どもたちに育てたいのかという観点が欠けていた」と。「そういう点を飯田市の取組で示してもらって非常に参考になった」、「もっと原点を考えないといけない」といったような反省が何人かの代議員から出されました。そうしたわけで飯田市の取組がこれからも地道にしっかりとやっていかないといけないなというふうに改めて感じました。

それから2点目は、伊那谷文化芸術祭の話です。13日の合唱の部のところを鑑賞させていただきました。小学生から大人の合唱団、80歳過ぎと思われる皆さんも堂々とステージで素晴らしいハーモニーを発表されているのを見て、本当にいつまでも心豊かに生きていかないといけないなという思いと同時に、背筋を伸ばしてステージで歌われている高齢の皆さんを見ると、自分も頑張らなければという思いでエネルギーをもらいました。

そういうことが46団体、今年も約1,000人の出演者があるというような前置きがありましたけれど、素晴らしいこの催しが丁寧にずっと続けてこられているということ、これも大事にしていきたいものだと思います。

最後、11日から市の公民館で、小中学生の作品、郡総合展ですね。それが規模を縮小されましたけど、行われていて、それも見させてもらいました。

特別に無理してつくったものではなくて、日常の学習活動の一端を公開するという意味で、とっても有意義だなと思いました。それから「会場が駅前になったことで、1日目の展示直後で、一般の方だけで200人を超える参観があった」というふうに受付の先生が教えてくれましたけれど、これも当番の学校を休みにして、その学校だけは郡展のために3日くらい休んで会場提供をするというようなことを今までできていたのですけれど、時代とともに、それからこのコロナ禍のこともあって無理をしないのでできるところで続けていくという、また新しいあり方なのかなと思って見させてもいただきました。副館長さんにお聞きすると、会場はもう少し展示スペースも取れるということですので、さらに工夫いただけるのではないかと期待しています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

それでは続けて報告のほうを進めてまいりたいと思います。

（2）参与報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程第9、その他の（2）「参与報告事項」。

◎参与（松下 徹） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（3）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （3）「学校教育課関係報告事項」。

◎学校教育課長（桑原 隆） 特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （4）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、生涯学習・スポーツ課から5点お願いをいたします。

資料14ページをご覧いただきたいと思います。「わが家の結いタイム」の三行詩コンクールの審査を教育委員の皆さんにお願いをして行いましたので、その結果の報告でございます。14ページには、それぞれの学校からの応募数等を記載してありますが、下半分のところで各部門につきましては小学校低学年、高学年、中学と一般・保護者という分けでございまして、それぞれ記載の応募数のおり応募がありましたが、各部門特選を1点、入選を3点、佳作については3点から5点ということで審査をさせていただいております。

15ページには、小学校の低学年・高学年それぞれの部の作品、おめくりいただいた16ページには中学生と一般の部ということで、それぞれの入選の作品を記載してありますので、またご覧いただきたいと思います。

それぞれ、どの作品もその家庭の中の触れ合いの姿が目には浮かぶような、そういった作品が多いというふう感じております。これにつきましては、それぞれ公民館等に入選作品としてポスター的なものでまとめて展示をしながら、2月にも推進月間というものを迎えますので、そういった活用をしてみたいと思います。

続きまして、17ページをお願いいたします。「わが家の結いタイム」のパートナー企業の認定ということでございます。教育委員会の中でもご報告をさせていただきましたが、形骸化してきた啓発活動をもう少し変えられないかということで、今年度は試験的に県のワーク・ライフ・バランス制度の認定を受けている事業者の皆さんにお声かけをさせていただいて、下半分の4にありますように、応募いただいた3社を認定したいというものでございます。

三和ロボティクスさんにつきましては、親子で地域行事へ参加するようなことを奨励したりとか、親子参加の社会行事とか家族の会社参観日、そんなようなことを取り組んでいただけるという内容でございます。

カリスさんにつきましても、記念日には家族と一緒に食事ができるようなものを贈呈するとか、参観日での有休取得の奨励。

伊坪ビジネスさんにつきましても、そういった誕生日等の休暇を定めて、触れ合いを促したり、同じく参観日等の有給取得、そういった取組でありますので、また企業側からそれぞれの保護者の皆さんに呼びかけていただくことができるかなということが分かりましたので、次のステップとしては広く一般の企業の皆さんにも声をかけながら、こういった活動が広がるように取り組んでいきたいなというふうに考えております。

続きまして、おめくりいただいた 18 ページでございますが、12 月 17 日の土曜日ですけれども、長野県の青少年健全育成県民大会が飯田文化会館で開催されます。内容についてはご覧いただければと思いますけれども、飯田市としましては、PTAの皆さんとか青少年育成センター、そういった皆さんにご参加を促しながら動員というような形になりますけれども、出席をしてみたいです。

おめくりいただいて 20 ページをご覧いただきたいと思いますが、発表の内容としまして、真ん中から下くらいにありますけれども、飯田市で科学実験教室のボランティア活動をしております「おもしろ科学工房」のほうで現状報告ということでお願いをする予定でございます。

それでは続きまして、21 ページ、「冬季ジブン・チャレンジ期間」の取組についてご説明をさせていただきます。昨年度、令和 3 年度から部活動オフ期間を「ジブン・チャレンジ期間」ということで名称変更をして、生徒が自分のやりたいことや伸ばしたいことに主体的な取組を支援しています。昨年度は協定を締結しました筑波大学の先生を講師に、リモートの授業を実施してきておりますが、今年度につきましても、引き続き実施をしてみたいですけれども、そういった筑波の先生の指導ということも大事ですが、できれば飯田市の先生方に現場でそういったことができるようにということで、今年度についてはモデル校の取組と併せまして先生方を対象にした研修会、そういった 2 つの方法で実施をしてみたいです。

おめくりいただいた 22 ページになりますけれども、全中学校の先生方を対象にした研修会を 11 月 22 日に実施をしますが、その前段でモデル研究実践校としまして、竜峡中学校の一・二年生 4 クラスを対象に実施をしてみたいです。生徒が自分のやりたいことを見つけ

て、計画を立てて、実践をしながら振り返る、そういったサイクルで取り組んでまいりますが、23 ページ以降にその研修会とかモデル校での授業で使う実際のワークシートのようなものが付けてありますので、またご覧をいただければと思います。

続きまして、「ジブン・チャレンジ」の関係で、32 ページをお願いいたします。10月の定例会のときにまた学校のほうに文化系も含めて生徒が参加できる、そういった講座等をご案内するというので、これ既に学校のほうにお配りをさせていただいておりますけれども、32 ページから 40 ページまで、現在 15 のいろんな活動をご案内しておりますので、内容等ご覧いただければと思います。なお、今後また追加でご案内できるようなものがありましたら、そういったものについても学校のほうに情報提供をしてみたいと思います。

続きまして、41 ページでございますが、同じく「ジブン・チャレンジ期間」にそれぞれ全市型の競技別スポーツスクールで準備ができた競技、3つございますけれども、これについても学校のほうにチラシを配布させていただいておりますのでご覧いただければと思います。

続きまして、43 ページの風越登山マラソン大会の報告でございます。3年ぶりの開催になりましたが、10月23日に今宮球場を主会場に、それぞれ「ウォーキングの部」から「みんなで走ろう」、「登山マラソン」、3つの分野で実施をしております。

それぞれの参加人数につきましては、2番に記載のとおりでございますけれども258名ということで、3年前の開催と比べますと150人くらい減少しておりますが、3年ぶりということではありましたが、いろいろ皆さん工夫をさせていただいて、来年に向けたいい大会になったかなというふうに思っております。

登山マラソンということで、登山道での安全対策にしっかり人員を要するというので、今回、ボランティアの皆さんも併せて募集をしております、3番のところに記載のとおり大会を支えていただいた人数は235人ということで、特に下の丸のボランティアと書いてあるところがございますけれども、小中学校のほか、高校生も多くの参加をいただいて大会を開催することができました。

できればこういった高校生、中学生もぜひ選手として出ていただきたいなというところもありますので、また今年度の反省を生かして、次の大会に向けていい大会ができるようにまた考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

(5) 文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（5）「文化財保護活用課関係報告事項」。

◎文化財保護活用課長兼考古学博物館長（宮下利彦） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(6) 公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは（6）「公民館関係報告事項」。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） 先ほど教育委員の報告事項で北澤職務代理にお話をいただいた郡展の件、今日の状況、ちょうど情報が出てきましたのでご報告させていただきたいと思ひます。

担当の校長先生とお話をさせていただいたんですが、日曜日には800人観覧者があったということです。関係の皆さんがコロナ禍であっても郡展をどうやるかということをお考えながら、今回ムトスぷらざで展開したんだけれども、まだ大きく会場が使えるものから、今後も工夫をしてやっていきたいなというようにお話を受けております。日曜日は800人ということで、職務代理のお話と併せますと、期間中に本当に多くの人数の皆さんに来ていただいているという状態であります。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

(7) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、（7）「文化会館関係報告事項」。

下井館長。

◎文化会館館長（下井善彦） それでは文化会館の関係であります。

先ほど来、話題で出しておいてあります伊那谷文化芸術祭、視察に来ていただきありがとうございます。

コロナも新聞で大分人数見かけることもありますけれども、一応、2分の1に絞って開催をするということで、当初より決まっておったので実行しておるところでございます。今週末、それから来週末、あと2日、日程がございますので、もしお時間よろしければぜひまたご覧いただきたいと思ひます。

それからもう1点ですが、ニュースレターをお配りいたしました。飯田文化会館のニュ

一スレターということでできたばかりであります、その最初のページでありますけれども、ここに黒枠で白抜き文字が3つ帯で入れてあります。内容的な主なものはこの3つであります。

一番上は市民ワークショップでありますけれども、これは前回報告しましたけれども、高校生中心にやった「BUNKAミーティング」。

それから2つ目が、第3回目となります新しい文化会館の整備検討委員会について。

それから3つ目が高校生ライブに参加しまして、そこで高校生に意見をいただいたというものでございます。

内容はお読みいただきたいんですけども、第3回の整備検討委員会のことだけ少し触れさせていただきます。

表紙を1ページとして3ページにあたりますけれども、9月22日に第3回目ということでこの新しい文化会館の整備検討委員会を開催しております。

それまでの第1回・第2回でいろいろな意見をいただきました。「飯田の文化」とは、それから「文化会館が果たしてきた役割」ということを話し合まして、30個のキーワードにまとめました。それをもとに、新しい文化会館についての基本理念というものをこれから組立てていくということで、9月22日はその話し合いをした、ワークショップをやったということでございます。

そこに緑色の薄色をつけたところでもありますけれども、「みんなが集い、創り、伝え、(共に)感動する「飯田文化芸術ひろば」ということで一旦これを素案として皆さんにご意見をいただいたということでございます。

内容的にはご覧いただきたいんですが、やはり①の「みんな」というキーワード。それから「感動」ということ。それから③の「飯田」ですね。それから最後の「ひろば」、この辺のことが意見として多かったなと思います。印象的なのは、「ひろば」という言葉を広く捉えていたということを私個人的には感じました。それから「飯田」という言葉については、やはり飯田らしさということで、「これ当たり前じゃないか」という意見もあったんですが、飯田ということも大事だねということであります。

それでこれにつきましては、まだ理念をカチッと決めてしまうのではなくて、いろんなことをまだ変えていくといいますか、広い形で仮置きしていくということで、言葉はまたちょっと変わってくると思いますけど、内容的にはこういう内容で理念を一旦はまとめていきたいと思いますということで今、おります。

それから、別ペーパーで1枚ご案内をいたしました第4回のこの検討委員会の開催とい

うこととございます。これについては11月25日ですから来週ですけれども、こちらはもしお時間が許されればぜひご参加いただきたい、ご聴講いただきたいということでご案内を申し上げます。会場は人形劇場であります。

この通知にありますけれども、3の主な内容でありますけれども、今、申し上げた前回の振り返りということで基本理念のところを少しお話をし、中心はこの(2)番の学習会というところであります。基調講演として、全国公立文化施設協会、我々よく公文協と呼んでますけど、こちらのアドバイザーの草加叔也さんに講師として講演をいただきます。

この草加さんについては、そこに肩書きがいっぱい書いてありますけれども、実は岡山の新しい文化会館が来春できます。その劇場長ということが既に決まっていて、もうその準備の活動もされておりますけれども、現場をよく知っている方ということになります。

そこにありますとおり、「全国事例から見えてくる新しい時代の地域の公共劇場の姿」ということでご講演をいただきます。新しい飯田文化会館が、どういう方向でいくべきかということを示唆いただけるかと思えます。

その後は学識委員、委員というのは我々の整備検討委員会の委員ということでありますけれども、その中の学識委員の方と草加さんを交えてのパネルディスカッションを行います。今までの経過とこれからということが分かるかと思えますので、ぜひご参加いただければと思っています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

(8) 図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、(8)「図書館関係報告事項」。

瀧本館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。資料No.8、44ページをご覧ください。

10月29日の長野県図書館大会の講演会の報告をさせていただきたいと思えます。委員の皆様にはご参加いただきありがとうございました。

新井紀子さんによる基調講演が読解力の重要性についてのお話でしたので、内容の振り返りを行いましてご報告とさせていただきたいと思えます。

まず、講演の内容ですけれども、「これからの時代、AIが何でもできるようになるのでは」というふうに思われがちではあるけれども、AIはキーワードやデータから答えを出しているのであって、人のように意味を考えて正解を導き出しているわけではない、意味

を考えると人にはしかできないということで、「人にはしかできない仕事がある」ということをお話いただきました。

そして「読むということ、内容を正しく読むということは意味が分かっていることである。けれどもそれは脳内で起こっていることであるので、子どもたちが文を読んでいるときに正確に分かっているかどうかは、外からは見えにくいものになる」ということ。AIは膨大なデータを搭載することができますので、意味が分かっていない暗記では人とは勝負にはなりません、「AIの高い壁は回り道ではあるけれども、読解力という丘を何度も登ることで超えることができる」という言葉が非常に印象的でした。「読解力を付けることでAIに負けない人を育てることができる」という話でした。

そして「読みやすいものばかり読んでいても読解力は上がらない」ということで、「読書は段階的に上達していくもので、文学だけでなく歴史や地理、説明文を読ませることが大切」ということ、読むことの守破離の守として、「まず文の構造が分かることが重要で、人は中学卒業までに読み方が決まってしまうので、小学校で文のつくりや何々のとき何々ならばなどの機能語の読み方を教える必要がある」というお話でした。

「リーディングスキルテストは、文の意味を理解しながら読むことができているかどうかを見るテストであって、視力検査のようにそれぞれのその人の読解力に合わせた問題を出題されるということ。そしてリーディングスキルテストを実施している自治体と読解力を付けるための研究を行っている」ということでした。

「実際に読解力をつけるためにどんなことをしたらいいか」という質問がありました。また「読解力は表現力にもつながるか」ということで質問には具体的にお答えいただきました。こちらに書いてありますので、またご覧いただければと思います。

参加者の皆さんからも「読むことの意味を考えさせられて、たくさん読めば良いというものではなくて、どのようなことが子どものためになるのかをしっかりと考えたい」という意見が多く出されておりました。代表的な意見を書きましたので、またご覧いただければと思います。

これについては以上です。

それから図書館から緑色のチラシをお配りいたしましたけれども、11月26日に飯田・下伊那読書会交流会を行います。こちらについてご覧いただければと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(9) 美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（9）「美術博物館関係報告事項」。

牧内副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それではお配りいたしました 12 月の「びはくにゅーす」をご覧くださいければと思います。

12 月と 1 月の考古博物館もありますが、主催事業を掲載しておりますので、ご覧をお願いします。

続きまして、藤本四八記念小中高校生写真賞でございますが、この事業につきましては既に募集を始めておりまして、このタイミングでの報告ということで申し訳ございません。お詫び申し上げます。

今年度もこの写真賞を募集しておりまして、12 年目となります。テーマは自由ということでありまして、賞につきましては藤本四八記念賞ほか、しんきん大賞、検討委員であります写真家の水谷章人特別賞、飯田市教育長賞、飯田市美術博物館長賞ということで 5 つの賞を予定しておりまして、13 名の表彰を考えております。対象は、飯田下伊那の学校に通学します小中高校生でありまして、今月の 11 月 23 日が締切りとなっております。

裏面にいきまして、選考委員としましては、水谷章人さんほか、熊谷教育長、滝沢館長を予定しておりまして、12 月 8 日に審査会、来年の 1 月 15 日に表彰式を行います。その後、飯田市美術博物館と信金の本店のロビーでそれぞれこの期間、記載のとおり、展示をする予定で今後進めていくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて（10）「歴史研究所関係報告事項」。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。報告事項たくさんございましたが、質問、ご意見等ありましたらお願いをいたします。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

(11) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） それでは今後の日程につきまして（11）。

櫻井課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 今後の日程は、レジュメ3ページに記載したとおりでございます。来月の定例会は12月14日に座光寺公民館で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。本日予定されて議案等は全てこれで終わりになりますけれども、何かご発言等ありましたら。

三浦委員さん。

◇教育委員（三浦弥生） すみません、先ほど学校訪問についての感想を申し上げました。そこにもう1つ付け加えさせていただいて、学校を見させていただく中で、図書館もご案内いただきました。本当にいろいろな工夫をされている図書館がすごくたくさんありまして、図書館に入る前からいろいろな本の紹介があったり、中に入ってもつい本を取りたくなるようなそんな工夫がされていたり、図書館司書の先生方に本当にいろいろとさせていただいているなというところを感じる、そんな学校訪問であったかと思えます。このことを付け加えさせていただきます。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） では、日程第10、閉会。

以上をもちまして、11月定例会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後4時57分